

議 第 2 号

国土保全の取組の更なる推進を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
法 務 大 臣  
農 林 水 産 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
防 衛 大 臣  
領 土 問 題 担 当 大 臣

あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

近年、全国各地で外国法人及び外国人（以下「外国資本等」という。）と考えられる者による、目的が明らかでない土地取得が確認されており、地域住民をはじめ、国民の間に不安が広がっている。

現行の法制度では、外国資本等の土地取得に関する制限はなく、また、登記情報による土地所有者の国籍等の把握も困難であることなどから、国は、離島や防衛施設周辺等の安全保障上重要な土地について、実態調査や利用規制を行うための法案提出に向け準備を進めているところである。

こうした国の取組は評価すべきものであるが、外国資本等と考えられる者による土地取得は、自衛隊施設周辺のほか、森林、水源地、農地等でも行われており、不適切な利用がされれば、安全保障のみならず国民生活への悪影響は計り知れない。

よって、本県議会は、国会及び政府において、我が国の基盤である国土を守り、次世代に引き継ぐため、森林、水源地、農地等を含め、国民の安全・安心な生活に関わる土地について、所有者や利用目的等の実態を把握するための体制を早急に整備するとともに、国益を損なう不適切な土地利用を防ぐための対策を講ずるなど、国土保全の取組の更なる推進を図るよう強く要請する。